

PDCAサイクルで進める生徒指導

～点検と見直しのポイント～

西部教育局



各学校では、**学校いじめ防止基本方針**が策定され、『いじめのない学校』づくりをめざして様々な取組が進められています。しかし、いじめ防止対策推進法が施行されてから**3年目**となり、学校いじめ防止基本方針が実態に合わなかったり、運用しにくかったりするなどの問題点も明らかになってきています。

国のいじめの防止等のための基本的な方針には、「学校いじめ防止基本方針が、当該学校の実情に即してきちんと機能しているかを第22条の組織を中心に点検し**必要に応じて見直す**、というPDCAサイクルを、学校いじめ防止基本方針に盛り込んでおくことが望ましい。」と記されています。

1. プラスの姿で評価する

同じではない

問題が起きない ≠ 健全に育っている

未然防止の場合、問題が起きていない状態から取組を始める場合があります。そのような場合、問題が起きない状態が続いたとしても、それが**未然防止の取組の成果かどうかを判断することは困難**です。ですから、問題が起きない状態が続いた上に、「今まで以上に問題が起これにくい」「よりよくなっている」ことを検証し、成果を判断する必要があります。

未然防止の取組の成果は、「**学校を楽しんでいる**」、「**授業や行事に意欲的に参加している**」など、**児童生徒のプラスの姿**を把握し、その割合を定期的に点検することで検証することができます。

未然防止の取組は、成果が出るまでに時間がかかることが多く、成果があったかどうかを判断することも容易ではありません。では、どのようなことに気をつけて、取組の成果の検証をしたらよいのでしょうか。



教職員が協力して未然防止に取り組んだ場合には、「協力して熱心に取り組んだ」ことへの満足感から、「子どももよくなっただろう」という評価で終わりがちです。

また、児童生徒のプラスの姿を評価する言葉には、「**子どもの瞳が輝いている**」「**子どもたちが生き生きとしてきた**」など、**感覚に基づくあいまいなもの**が多く見られます。

2. 客観的な成果指標で評価する

客観的に変化をとらえるためには、

- ・取組前の状態を客観的に把握しておく
- ・それが取組後に想定通りに変化したかどうかを見取る

指標の例

- ・不登校児童生徒の増減
- ・児童生徒が答えるいじめ経験率の増減
- ・学校が楽しい児童生徒の割合の増減 など

3. ずれを改善に生かす

ずれを生かす

教職員の評価 ≠ 児童生徒・保護者の評価

学校いじめ防止基本方針にもとづく取組の評価にあたっては、まずは**取組を行った教職員自らが評価**することが必要です。あわせて、対象となった**児童生徒や保護者等の声を広く集めた結果**などを客観的評価として活用することが大切です。

教職員自らの評価（主観的評価）と客観的評価に**ずれ**が生まれた場合、その**ずれ**を分析することで、より適切な客観的指標が見つかったり、指標の適切な活用法が分かったりするので、**分析結果を改善に活用**します。

「生徒指導リーフ増刊号『いじめのない学校づくり2』サイクルで進める生徒指導：点検と見直し(国立教育政策研究所)」をご参照ください。

